

相談先に関すること

対象	制度名	制度概要	お問い合わせ先
事業者	<u>那覇市緊急経営相談窓口</u>	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の事業者を対象に、経営に関する相談や、雇用調整助成金など、各種支援制度の手続きを支援するため、相談窓口を開設いたしました。 ※オンライン相談も可、事前予約制 事業期間：令和2年4月9日～令和2年12月28日	那覇商工会議所 電話:098-868-3758
事業者	<u>中小企業・小規模事業者向け経営相談窓口</u>	中小企業関連団体、支援機関等において「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、中小企業・小規模事業者からの経営上の相談を受け付けています。	
市民	消費生活相談	新型コロナウイルス感染に便乗した悪質商法や詐欺などの注意喚起、相談	市民生活安全課 電話:098-862-3278
・市民 ・事業者	特別労働相談窓口	沖縄労働局では、世界各地で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国内において観光等、経済活動への影響が出始めていることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設しております。	沖縄労働局 雇用環境・均等室 電話:098-868-6060
市民	生活や就職に関する困りごとの相談窓口	失業、借金、DV、引きこもり、病気、家族関係等について、不安や困りごとがある方は1人で抱え込まずに、まずはお相談ください。相談は無料です。	那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター (バスターミナル6階) 電話:098-917-5348 (事前予約制)

那覇市ホームページより抜粋

助成・給付等に関すること

対象	制度名	制度概要	お問い合わせ先
事業者	<u>沖縄県休業要請等協力金の那覇市追加給付</u>	8月2日～15日の間、県の休業等要請に応じて給付を受けた事業者を対象に、那覇市追加分の申請書を郵送しています。申請忘れのないようお願いします。11月30日（月曜）締切（当日消印有効）	なはまち振興課 電話：098-867-5260
事業者	<u>【国】雇用調整助成金の特例措置</u>	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、資金等の一部を助成するものです。	沖縄労働局職業安定部 沖縄助成金センター 電話：098-868-1606
事業者	<u>【沖縄県】雇用継続助成金事業（外部サイト）</u>	国から雇用調整助成金の支給を受けた事業主を対象に、上乗せ助成を行うことにより、雇用の維持と県内企業の負担軽減を図る	事業主向け雇用支援事業事務局（グッジョブ相談ステーション） 電話：098-941-2044 （平日9時～17時）
市民	<u>【国】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご案内（外部サイト）</u>	主に以下2つの条件に当てはまる方に、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を、休業実績に応じて支給する。 ・令和2年4月1日から9月30日までの間に、事業主の指示により休業した中小事業主の労働者 ・その休業に対する賃金（休業手当）を受けることが出来ない方	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 電話：0120-221-276 【平日】8時30分～20時 【土日祝】8時30分～17時15分

事業者	<u>【国】IT導入補助（外部サイト）</u>	ITツール導入による業務効率化を支援。5月よりベンダー・ツール登録を開始し、同時に補助事業者の支援受付を開始。	一社）サービスデザイン 推進協議 0570-666-424 （平日9時30分～17時30分）
事業者	<u>【沖縄県】小規模事業者等IT導入支援事業（外部サイト）</u>	県内小規模事業者等の労働生産性向上に向けた、業務のIT化を促進する取組を実施	沖縄県商工労働部 中小企業支援課098-866-2343
事業者	<u>【国】持続化補助金（外部サイト）</u>	小規模事業者等の販路開拓等の取組に対し補助を実施。	全国商工会連合会 電話：03-6670-3960 日本商工会議所 電話：03-6447-5485 （平日9時30分～12時、13時～17時30分）
事業者	小学校休業等対応助成金	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に対する助成金制度	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 電話：0120-60-3999
市民	<u>小学校休業等対応支援金</u>	小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に対する支援金	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 電話：0120-60-3999

事業者	【沖縄県】新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）	介護サービス事業者を対象に下記3点の支援を行います。 1. 感染症対策の支援 2. 介護サービス再開に向けた支援 3. 職員の皆様への慰労金 詳しくは厚生労働省HP（外部サイト）及び沖縄県HP（外部サイト）をご覧ください。	沖縄県新型コロナ介護慰労金・支援金給付チーム 電話：098-894-8309
事業者	那覇市観光事業者（観光交通・マリンレジャー・簡易宿所等）応援事業奨励金	貸切観光バス事業、レンタカー事業、マリンレジャー事業及び簡易宿所・民泊事業を営む本市内に所在する中小企業法人及び個人事業主に対し、適切な感染防止対策の取り組みや、車両、施設、備品等の利用環境を整えることを目的に奨励金を給付します。	観光課 電話：098-862-3276
事業者	那覇市公共交通事業者（路線バス、タクシー） 応援事業応援金の給付	新たなwithコロナの環境下で安全・安心な公共交通サービスを提供するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域公共交通の事業者（路線バス、タクシー）に対して、応援金を給付します。	都市計画課 電話：098-951-3246

事業者	<u>【国】家賃支援給付金</u>	5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。	家賃支援給付金コールセンター 電話：0120-653-930 対応時間：8時30分～19時 土日祝日含む
事業者	<u>那覇市頑張る事業者応援事業給付金の申請</u>	新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受け、消費の落ち込みにより厳しい状況に置かれた事業所に対して、この非常事態を乗り切るため、新型コロナウイルス関連資金を調達（借入）して、本市で事業活動を継続する事業主に対し、応援給付金を給付する	商工農水課 電話：098-951-3212
市民	<u>【国】学生支援緊急給付金</u>	文部科学省により、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯やアルバイトの収入が大幅に減少し、大学等での修学の継続が困難な学生等に対する支援策として、『学生支援緊急給付金』が創設されました。詳細は、 <u>文部科学省ホームページ（外部サイト）（外部サイト）</u> をご覧ください。	在学する大学等へお問い合わせください
事業者	<u>【国】両立支援等助成金について</u>	厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度を設け、ご家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主を支援します。 詳細は <u>厚生労働省HP（外部サイト）</u> 及び、 <u>両立支援等助成金介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」のご案内（外部サイト）</u> をご覧ください。	沖縄労働局 雇用環境・均等室(助成金関係) 電話：098-868-4403

市民	<u>国民健康保険の傷病手当金</u>	国民健康保険に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり当該感染症が疑われた場合に、仕事ができなかった期間において、傷病手当金を支給します。	国民健康保険課 電話：098-862-4262
市民	<u>生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金など）</u>	生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策強化を目的として、生活困窮者自立相談支援事業等によりご相談者の自立を包括的・継続的に支援します。	那覇市 就職・生活支援 パーソナルサポートセンター 電話：098-917-5348（事前予約）
事業者	<u>那覇市商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金</u>	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける商店街の緊急な取り組みを支援し、本市商店街への影響を最小限に留めることを目的としています。	なはまち振興課 電話：098-867-5260
市民	<u>特別定額給付金</u>	総務省より「特別定額給付金」の概要が公表されました。詳しくは <u>総務省ホームページ（外部サイト）</u> または <u>特別定額給付金について</u> をご覧ください。	総務省コールセンター 電話：03-5638-5855
事業者	<u>【国】持続化給付金</u>	経済産業省より、「持続化給付金（仮称）」の概要が公表されましたので、お知らせいたします。詳細は、 <u>経済産業省ホームページ（外部サイト）</u> をご覧ください。	持続化給付金事業コールセンター 電話：0120-115-570 IP電話専用回線 電話：03-6831-0613 沖縄総合事務局電話相談 電話：098-866-1755

貸付・融資等に関すること

対象	制度名	制度概要	お問い合わせ先
事業者	<u>沖縄振興開発金融公庫による相談窓口及び特別貸付等について</u>	沖縄振興開発金融公庫では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業者の皆様からの融資やご返済に関する相談窓口を開設しています。	沖縄振興開発金融公庫 〔本店〕 ・中小企業資金・生業資金 電話：098-941-1785 ・生活衛生資金 電話：098-941-1830 ・農林漁業資金 電話：098-941-1840 ・ご返済に関するご相談 電話：098-941-1815
市民	<u>一時的な資金の緊急貸付（緊急小口資金）</u> 期間が延長になりました	低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付等を行う生活福祉資金制度について、貸付対象を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた「緊急小口資金等の特例貸付」を実施します。	那覇市社会福祉協議会 電話予約制 電話：098-857-7766
市民	<u>一時的な資金の緊急貸付（総合支援資金）</u> 期間が延長になりました	低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付等を行う生活福祉資金制度について、貸付対象を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた「緊急小口資金等の特例貸付」を実施します。	那覇市社会福祉協議会 電話予約制 電話：098-857-7766

事業者	<u>中小企業セーフティネット資金</u>	沖縄県において、新型コロナウイルス感染症を中小企業セーフティネット資金の対象災害と認定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の皆様に金融支援を行います。 那覇市では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上減少等の影響が出ている中小企業者へ融資対象認定申請受付及び認定手続きを行います。	商工農水課 電話：098-951-3212
事業者	<u>セーフティネット保証4号（災害関連）の認定</u>	経済産業省により、先般発生した新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、本市を含む全国を対象にセーフティネット保証4号の発動が決定されました。 この措置により、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者について、一般保証と別枠の信用保証協会の保証（100%）が利用可能となります。	商工農水課 電話：098-951-3212
事業者	<u>セーフティネット保証5号の認定</u>	経済産業省は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、同感染症の影響を受ける業種に属する中小企業者の業況が悪化していることを踏まえ、中小企業者の資金繰り支援措置として、特に重大な影響が生じている宿泊業や飲食業など計356業種をセーフティネット保証5号の対象業種に緊急的に追加指定を行うことを決定しました。	商工農水課 電話：098-951-3212

事業者	<u>危機関連保証の認定</u>	経済産業省は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、既に実施したセーフティネット保証に加えて、危機関連保証を初めて発動することとしました。 これにより、売上高等が急減する中小企業・小規模事業者においては、一般保証及びセーフティネット保証とはさらに別枠となる100%保証が利用可能となります。	商工農水課 電話：098-951-3212
事業者	<u>【沖縄県】融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」</u>	新型コロナウイルス感染症で売上高等が減少した事業者の皆様に対し、3年間実質無利子、無担保、措置期間最大5年の条件で融資を受けることが可能になります。 融資限度額：4000万円 融資対象：セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた事業者	商工農水課 電話：098-951-3212